

【富士見町個人情報保護条例の運用状況の公表】

富士見町個人情報保護条例第31条の規定により、平成26年度の運用状況を公表します。請求はありませんでした。

◆個人情報保護取扱事務（目的外利用）195件（外部提供）22件



【富士見町情報公開条例の開示状況の公表】

富士見町情報公開条例第22条の規定により、平成26年度の開示状況を公表します。

請求件数 2件 〈内訳〉 ◆全部開示 1件 ◆部分開示 0件 ◆不開示 1件 ◆不服申立 1件

問 総務課 文書情報係 ☎62-9321

【住民基本台帳閲覧状況の公表】

住民基本台帳法第11条第3項の規定により、住民基本台帳の平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）閲覧状況を公表します。（閲覧は公共・公益目的等で使用する場合に限定）

機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
国及び地方公共団体の機関による閲覧の状況			
自衛隊長野地方協力本部 茅野地域事務所 横田直喜	自衛隊法第97条第1項 及び自衛隊法施行令第 120条に規定する自衛 官等募集事務	平成27年 2月9日	平成9年4月2日から平成10年 4月1日までに生まれた男女
個人または法人による閲覧の状況			
(株)サーベイリサーチセンター (委託者 総務省行政評価局) 調査員 丸山一郎	総務省が実施する「食育 推進に関するアンケート 調査」の対象者抽出の ため	平成26年 10月30日	御射山神戸在住の満20歳以上 の男女 20名

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

【選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表】

公職選挙法第28条の4第7項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

閲覧期間	申出人	利用目的の概要
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	(社)長野県世論調査協会 会長 小坂荘太郎	政治・選挙に関する世論調査
	(株)こうそく 代表取締役社長 塩見健太郎	政治・選挙に関する世論調査

問 選挙管理委員会事務局 ☎62-9403

移住・定住希望者への「空き家」物件をご紹介します

問 総務課 企画統計係 ☎62-9332

町では、富士見町に移住・定住を希望する方の定住促進に係る事業を推進しています。平成23年度から宅建協会諏訪支部富士見分会との協働により、町への移住・定住希望者に空き家物件等を案内するサービス『空き家バンク』を行っています。

しかし現在、問い合わせに対し紹介できる空き家物件が不足しています。町内で利用されていない空き家等がありましたら、ぜひご連絡ください。

※当サービスにおける物件取引の際は、町内の宅建協会会員が仲介を行い、極力個人間のトラブルを回避する方法で運営します。

